

保護者用調査用紙（表面）

※このアンケートの回答については、校長・教頭が責任を持って対応します。

体罰についてのアンケート

このアンケートは、学校における体罰の実態を把握し、それをなくすことによって、児童生徒のみなさんが、楽しく充実した学校生活を送ることができるようするために実施するものです。記入した内容については、学校ではプライバシーにも配慮しながら責任を持って対処しますので、ありのままに記入してください。

※ 体罰とはどのようなものかについては裏面を参照してください。

年 組 番 児童生徒氏名
保護者氏名

※氏名を書けない事情がある場合は、匿名でもかまいません。

1 あなたのお子さんは、平成24年4月以降、先生から体罰を受けたことがありますか。

ある ない わからない (どれか一つを○で囲む。)

ある を○で囲んだ方は、具体的な状況（いつごろ、場所、被害状況、先生の名前など）を記入してください。

2 あなたは、あなたのお子さん以外の同じ学校の児童生徒が、平成24年4月以降、先生から体罰を受けたということを聞いたことがありますか。

ある ない (どちらか一方を○で囲む。)

ある を○で囲んだ方は、具体的な状況（被害児童生徒の名前、いつごろ、場所、被害状況、先生の名前など）を記入してください。

御協力ありがとうございました。

※ このアンケートの回収方法については、学校の指示に従ってください。なお、該当がない場合も提出してください。

体罰について

教師には、児童生徒への指導に当たり、叱るなどの懲戒は認められていますが、殴る、蹴るなどの「体罰」は行ってはならないということは法律でも定められています。

保護者の皆さんにおかれましては、下記の体罰の定義や例などを参考にしていただき、アンケートに回答くださるようお願いします。

体罰とは、身体への侵害、肉体的苦痛を加える行為であり、例えば次のような行為です。

- 1 殴る、たたくなどの行為
- 2 蹴る行為
- 3 長時間にわたって正座をさせる行為
- 4 長時間にわたって直立をさせる行為
- 5 トイレに行くことを許さない行為
- 6 食事時間が過ぎても、食べ終わるまで長く留めておく行為

※ただし、肉体的苦痛を与えるものでない限り以下の行為等は体罰には当たりません。

- 1 放課後等に教室に残すこと
- 2 授業中、教室内に立たせること
- 3 特別に学習課題などをさせること
- 4 特別に清掃などをさせること
- 5 当番などの仕事を多く割り当てること

- ◇ 教師が児童生徒に対して行った懲戒の行為が体罰に当たるかどうかは、児童生徒の年齢、心身の発達状況、行為の内容等を総合的に考え、個々に判断する必要があるとされています。
- ◇ 保護者の皆さんの判断で、体罰に該当するかわからない場合も、その内容についてアンケートにご記入ください。なお、事実関係を正確に把握するために、後ほど管理職等から聞き取りをさせていただくことがありますので、ご了解をお願いいたします。